

確定申告相談を事前予約制に変更します

町の申告会場での「密集」「密接」を避けるため、町・県民税と所得税の申告相談を事前予約制で行います。

① 予約方法

● 予約方法

【電話】 予約専用：0859-68-5531（平日9：00～17：00）

インターネットでの予約も行う予定です。（インターネットのみ24時間予約可能）

● 予約開始日 令和3年1月20日（水）9：00～

● 予約期限 希望日の3日前（土・日・祝日を除く）まで

※詳細は、1月上旬に全戸配布するチラシや町ホームページでお知らせします。

※予約の枠に限りがありますので、ご希望の時間に予約ができない場合があります。あらかじめご了承ください。

② 相談日など

午前の部 9：00～ / 午後の部 13：30～

○ 平日

対象地域	日 程	会 場
溝口地域にお住まいの方	令和3年2月16日（火）～26日（金） ※26日（金）は午前の部のみ	溝口公民館
岸本地域にお住まいの方	令和3年3月1日（月）～11日（木）	農村環境改善センター
全地域	令和3年3月12日（金）・15日（月）	

※集落による割当は行いません。

○ 休日

対象地域	日 程	会 場
全地域	令和3年2月20日（土）※午前の部のみ	溝口公民館
	令和3年3月7日（日）	農村環境改善センター

○ 特設日（申告期間前）

給与または公的年金のみの人は、上記のほか次の日程で申告期間前に相談を受け付けます。

対象地域	日 程	会 場
全地域	令和3年2月9日（火）・10日（水）・12日（金）	農村環境改善センター

③ 感染症対策へのご協力をお願い

- ご来場の際はマスクを着用してください。
- 会場入口で消毒液の設置や検温を実施するとともに、会場内のこまめな換気、消毒を行いますので、ご協力ください。
- 相談時間短縮のため、農業や営業等の収支計算や医療費の計算は、必ず事前に行ってください。計算されていないと申告相談を受け付けることができない場合があります。

問い合わせ先

住民課税務室 TEL:0859-68-3114